

健康診断時の感染症対策についてのお願い

令和2年3月11日
日本学校歯科医会

学校歯科健康診断実施にあたり、「児童生徒等の健康診断マニュアル」、『「生きる力」を育む学校での歯・口の健康づくり』に基づいて、事前に学校側と感染症対策について十分にご協議いただきますようにお願い申し上げます。

また、学校歯科医の先生方におかれましても、「学校歯科医の活動指針」及び下記の参考文献をお読みいただき、感染の予防に十分ご配慮いただきますようお願い申し上げます。本会としましては、今後とも文部科学省と連絡を密にして、情報の収集に努め、早急な情報発信に努めてまいります。

健康診断時の注意点（留意点）

学校側

- 1 事前に保健調査票を記入し、家庭での健康管理を徹底する
- 2 健康診断当日の児童生徒及び教職員の体調チェックを徹底する
- 3 検査室の換気を十分行う
- 4 一度に多くの児童生徒を検査室に入れない
- 5 ミラー等の滅菌を徹底する

学校歯科医側

- 1 健康診断当日の検診医及び帯同者の体調チェックを徹底する
- 2 必要な場合を除き、口腔内を手指で触らない検査方法を心掛ける
- 3 マスク、グローブを着用することが望ましい
- 4 保健調査票を活用し、効率良い健康診断を行う
- 5 その他、県及び市町村教育委員会の情報に基づき、学校歯科医の活動指針に準じて、地域の実情に合わせて臨機応変に対応していただきたい

【参考文献】

- ・児童生徒等の健康診断マニュアル平成27年度改訂（日本学校保健会）
- ・「生きる力」を育む学校での歯・口の健康づくり（文部科学省）
- ・学校歯科医の活動指針平成27年改訂版（日本学校歯科医会）